

施設設備一覧

1 施設関係

教室・実習場名	付属設備備品等	床面積 (㎡)	収容 (人)	施設使用料 (円) (時間単価)	冷房料 (円) (時間単価)	暖房料 (円) (時間単価)	備考
大教室	イス120脚・机70本・マイク・スピーカー・スクリーン	282	120	350	550	350	
中教室	イス36脚・机18本・スクリーン・ホワイトボード	105	36	50	150	150	
小教室	イス24脚・机12本・ホワイトボード	71	24	50	200	150	
電気設備技術科教室	イス16脚・机8本・ホワイトボード	52	16	50	-	100	
電気設備技術科実習場	パソコン2台(講師用2台)・ホワイトボード・イス30脚・机15本	95	30	50	150	150	パソコンを使用する場合は、センター指定講師が必要
ビジネススキル講習室	パソコン12台(講師用2台)・ホワイトボード・イス20脚・机10本	95	20	50	150	150	パソコンを使用する場合は、センター指定講師が必要
機械CAD教室	パソコン32台(講師用1台)・ホワイトボード	82	32	200	150	150	パソコンを使用する場合は、センター指定講師が必要
建築CAD教室	パソコン34台(講師用1台)・ホワイトボード	142	34	200	150	150	パソコンを使用する場合は、センター指定講師が必要
ビジネスワーク科実習場	パソコン30台(講師用1台)・ホワイトボード	290	36	600	150	350	パソコンを使用する場合は、センター指定講師が必要
ビジネスワーク科教室	ホワイトボード	104	20	50	-	150	資材庫2も利用可
木材加工実習場		364	注①	450	-	450	
クレーン実習場		127	注①	50	-	150	機器を使用する場合は資格免許が必要
クレーン実習場2F		127	注①	50	-	150	資材庫4も利用可
溶接実習場		384	注①	450	-	450	機器を使用する場合は資格免許が必要
機械加工実習場		591	注①	500	-	450	機器を使用する場合は資格免許が必要
住宅施工実習場		326	注①	450	-	450	
ビル管理科実習場		380	注①	450	-	450	

※金額には消費税が含まれています。

注① 収容人数について

収容欄に記載のない実習場の収容人数については別途ご相談ください。(TEL:0138-52-0323)

注② 施設使用料について

- ・時間帯単位での貸し出しとなります。
- ・9:00以前の使用開始、18:00以降の使用延長、17:00以降のみの使用はできません。

注③ 冷房料及び暖房料について

- ・冷房は7月1日～9月30日、暖房は11月1日～4月30日の期間で使用可能です。
- ・冷房料及び暖房料は使用時間と時間単価(上表の値)により算出します。
- (※冷暖房料については燃料価格等の上昇に応じて変更する場合があります。)

注④ 警備料について

- ・上記使用料金のほか、1時間当たり150円の警備費用をいただきます。
- ・警備員の配置時間は使用時間帯となります。

※施設使用の目的については、「能力開発に係る施設利用」に使用できます。それ以外の施設使用目的(「地域文化活動等の施設利用」)についての利用可否は当センターまでお問い合わせください。なお、その場合の施設使用料は2倍の額を徴収いたします。

2 機械関係

機 械 名	メーカー	仕 様 等	1台分の 使用料 (時間単 価)	備 考
両頭グラインダー	日立	1.5kw	200	機器の使用に関して資格免許が必要(機械加工実習場)
直立ボール盤	KIWA・吉田		250	(溶接実習場)
溶接機	ダイヘン		750	半自動15台、アーク15台(溶接実習場)
クレーン	KITO		550	(クレーン実習場)
普通旋盤	滝澤鉄工所		250	(機械加工実習場)8台
フライス盤	ETSUKI		250	(機械加工実習場)6台
ボール盤	NAMIKI・KIRA・Hikoki・日立	2.2kw	250	(機械加工実習場)6台
自動鉋盤	KUWAHARA	厚さ400まで	250	(木材加工実習場)
手押鉋盤	KUWAHARA	2.2kw 巾300	100	(木材加工実習場)
リップソー	アミテック	7.5kw 厚さ90まで	300	(木材加工実習場)
パネルソー	シンクス	3.7kw・4P	150	(木材加工実習場)
プレゼンテーション用機器	マイク(スピーカー含む)・スクリーン		100	いずれかの貸出しの場合も一律料金
機器の持込使用	プレゼンテーション用機器(パソコン・プロジェクタ等)		50	電気使用料として徴収
	上記以外の持込機器		100	電気使用料として徴収

※金額には消費税が含まれています。

※ 機械使用料について

12:00～13:00の間は機械使用料の対象時間に含めません。